

平成28年7月27日
京 都 市
(担当 産業観光局新産業振興室 222-3324)
(公財)京都高度技術研究所
(担当 京都市ライフイノベーション創出支援センター 762-0070)

平成28年度 京都市健康長寿産業展示会出展支援事業（新規事業）
対象事業募集について

京都市及び公益財団法人京都高度技術研究所では、京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を中心に、ライフサイエンス分野の研究開発支援、産学公連携事業、販路開拓支援等を展開しています。

この度、京都市内の中小・ベンチャー企業を対象に、健康長寿社会の実現につながる新たな技術・製品の事業化を促進させるため、下記のとおり、新たに「京都市健康長寿産業展示会出展支援事業」を創設し、展示会に出展する中小・ベンチャー企業を募集しますので、お知らせします。

記

1 事業概要

(1) 目的

京都市におけるライフサイエンス関連産業の育成を図るため、京都市内の中小・ベンチャー企業（以下「中小企業者」という。）を対象に、事業化促進に向けた展示会出展の支援を行い、新産業の創出、雇用創出につなげていくことを目的としています。

(2) 対象者

京都市内に事業拠点を有し、健康長寿社会の実現につながるライフサイエンス分野（健康・福祉・介護分野、医療機器分野等）の技術・製品等の事業化促進に取り組む以下の者としします。

- ・ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に該当する中小企業者であって、以下の支援対象業種のもの

【支援対象業種（産業分類中分類）】

09 食料品製造業	10 飲料・たばこ・飼料製造業	16 化学工業
18 プラスチック製品製造業	19 ゴム製品製造業	21 窯業・土石製品製造業
24 金属製品製造業	25 はん用機械器具製造業	26 生産用機械器具製造業
27 業務用機械器具製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	
29 電気機械器具製造業	30 情報通信機械器具製造業	31 輸送用機械器具製造業
32 その他の製造業	39 情報サービス業	40 インターネット付随サービス業

ただし、中小企業者であっても、以下のいずれかの項目に該当する者は除きます。

- (ア) 発行済株式の総数又は出資金額の1/2以上が同一の大企業の所有に属している者
- (イ) 発行済株式の総数又は出資金額の2/3以上が複数の大企業の所有に属している者
- (ウ) 役員の総数の1/2以上が大企業の役員又は職員を兼ねている者

2 対象事業

健康寿命の延伸につながるライフサイエンス分野（健康・福祉・介護分野，医療機器分野等）における新たな技術・製品の事業化促進に向けた日本国内での展示会出展

3 支援内容等

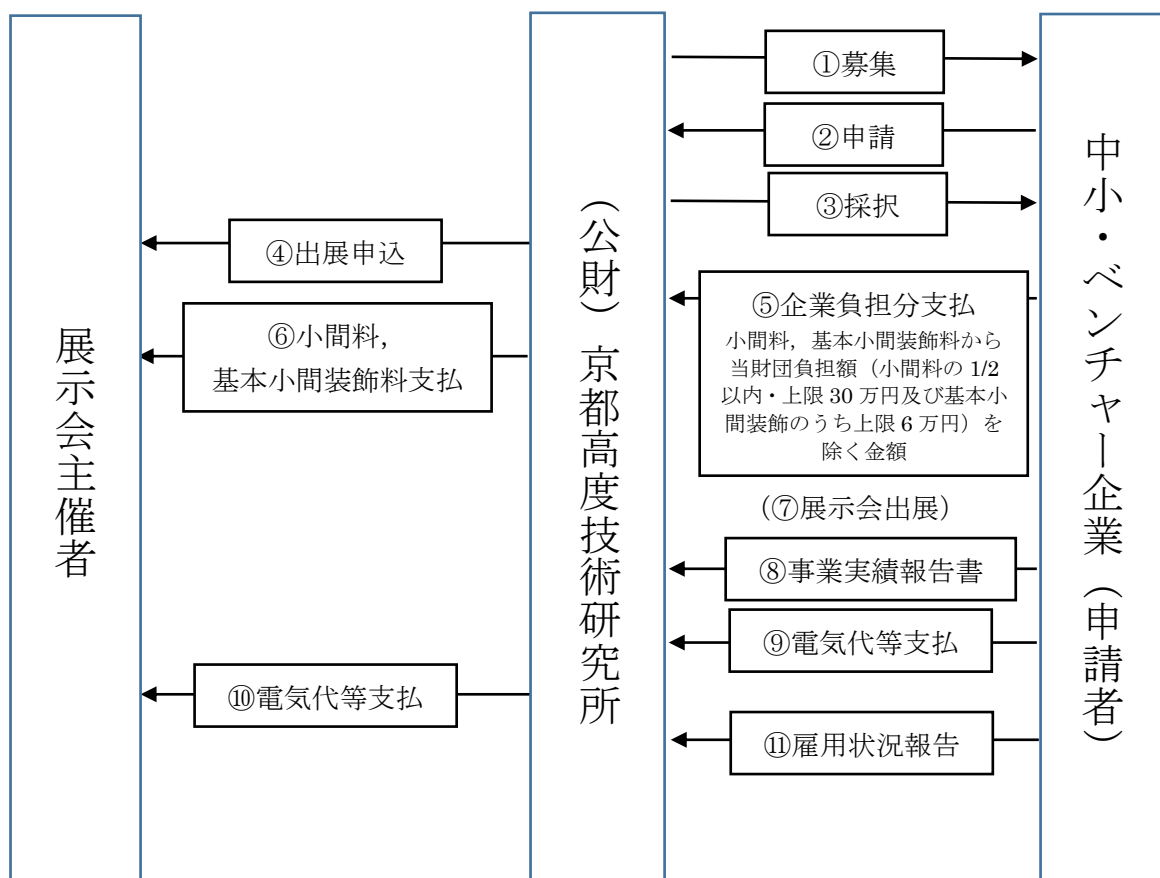
展示会出展に係る小間料，基本小間装飾について，以下のとおり経費支援します。

ア 小間料の一部（基本小間料の1/2以内，上限30万円）

イ 基本小間装飾（展示会主催者に発注・支払うものに限る）の一部（上限6万円）

【事業スキーム】

展示会の出展は（公財）京都高度技術研究所（以下「当財団」という。）が申込を行い，小間料等は展示会主催者に当財団から支払います（出展企業に補助金を支払うものではありません）。



4 募集期間

平成28年7月27日（水）～8月19日（金）（必着）

※ 申請書類等については、公益財団法人京都高度技術研究所ホームページで公開します。

→<http://www.astem.or.jp/business/coordination/medical/h28shutenshien>

※ 募集説明会を以下のとおり開催します。

日時：平成28年8月5日（金）午後4時～

場所：京都高度技術研究所（ASTEM）10階

（JR丹波口駅，市バス京都リサーチパーク前下車）

申込：7に記載の応募書類等提出先・問い合わせ先までお申込みください。

当日参加も可能です。

5 出展する展示会

日本国内で開催される展示会で、採択決定日以降に開催され、平成29年2月末日までに会期が終了するもの

6 採択決定

平成28年8月下旬（予定）（5件程度）

7 応募書類等提出先・問合せ先

京都市ライフイノベーション創出支援センター

・支所

〒606-8501 京都市左京区吉田本町36-1

京都大学国際科学イノベーション棟 308号室

TEL 762-0070 E-mail ikouyaku@astem.or.jp

・本所

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54

京都大学医学部附属病院 先端医療機器開発・臨床研究センター507号室

TEL 950-0880 E-mail ikouyaku@astem.or.jp

※ 電話等による問合せ時間 月曜日から金曜日（祝日は除く。）

午前受付：午前9時から正午まで

午後受付：午後1時から午後5時まで

（参考）

本事業は、「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」の一環として実施するものです。同プロジェクトは、厚生労働省の「戦略産業雇用創造プロジェクト」の採択を受けて、京都市をはじめとする産学公・公労使の「オール京都」体制のもとで、産業政策と雇用政策を一体的に推進することにより、新事業の創造と正規雇用の創出を目指すものです。（同プロジェクトの事業実施期間：平成28年度～30年度）